

## 目次

|            |     |
|------------|-----|
| 理事長挨拶      | 1   |
| 各委員会より     | 2~5 |
| 事務局より      | 5   |
| 組合行事報告・予定  | 6   |
| 事務局・青年部会より | 7   |

## 理事長挨拶

澁谷 修一

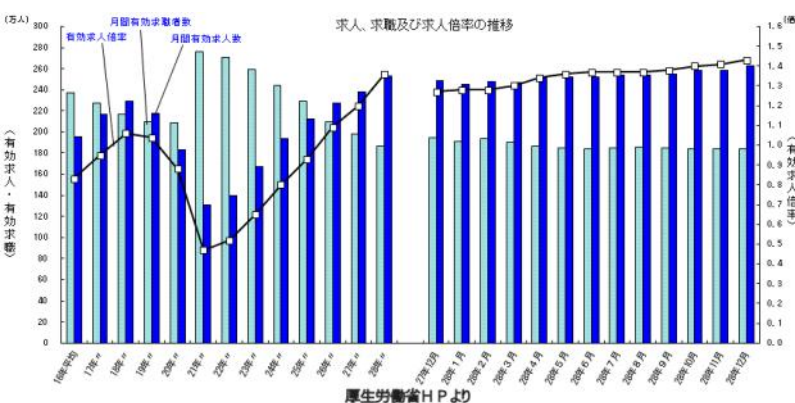
皆様方には日頃より組合事業に対し、格別のご協力とご配慮をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

当組合は本年70周年を迎えることになりました、これもひとえに皆様方からの暖かいご支援によるものと、感謝申し上げる次第でございます。組合では70周年記念式典に向け記念誌の発行、記念品の製作など様々な準備を進めて参ったところであります。

青年部の皆様には平成27年度に実施した全国中央会の補助事業である「福島モノづくりブランド構築事業」と福島県中央会の支援により青年部が行った「新事業プラン策定支援事業」の一環として、70周年記念品となる電解研磨盃の製作を担当していただいております。

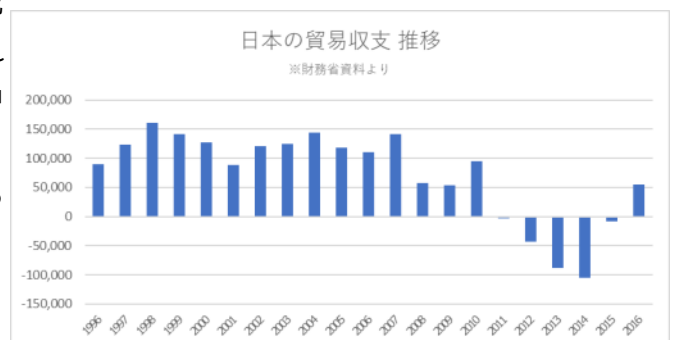
また、記念誌担当委員会の皆様にも幾度となくご参集をいただき、組合従業員の皆様にもご協力を頂きながら、間もなく記念誌も完成する見通しであります。これまで70周年記念準備に携わっていただきました皆様には心より御礼申し上げます。

さて、安倍政権が政策の軸に掲げて遂行してきた「アベノミクス」については、日本に厳しい目を向け続ける国も「日本経済が“失われた20年”に終止符を打ち、日本は蘇った。」との見方をしているようです。企業の旺盛な人材需要により雇用が戻り、不動産・株式市場にも活気が戻っており、これらを背景に多くの経済指標が好転し、国全体が自信を回復していると海外では見られているようです。



事実、昨年の平均有効求人倍率は1.36倍と20年ぶりの高水準、日経平均株価も安倍政権発足当時の1万円台から見れば1万8千円台と倍近くで推移し、貿易収支(貿易輸出額-貿易輸入額)も改善基調にあります。しかし、私たち一般庶民としてはどうでしょうか、景気回復感は乏しいように感じられるのは私だけではないと思っております。首相官邸のホームページには、第4次産業革命の革新的技術と

IoT、人工知能、ビッグデータなどの技術を活用した成長戦略で明るい日本を目指す、日本再興戦略が掲げられております。いずれにしても実体経済の底上げにより中小零細企業や一般庶民にも景気回復が実感できるよう、今後の経済政策がしっかりと行われることが期待されるところであります。



平成29年2月3日（金）にザ・セレクトン福島にて、福島県企画調整部企画調整課長 林 千鶴雄氏を説明者に迎えてイノベーション・コースト構想説明会を開催されました。

イノベーション・コースト構想とは、主に浜通りの再生に取り組むものでありますが、当組合では福島県が挙げているロボット産業、エネルギー関連産業等新産業において、当組合員による金属加工品等の需要が見込まれると考え、皆様に広くご紹介させていただく場として開催いたしました。当日はご来賓を含めた32名の参加者が説明に聞き入り、説明終了後には活発な質疑応答が行われました。

その後、別会場で開催されました平成29年度新年会は、総勢52名と多くの参加者の出席により華やかに執り行われ、盛大に新年の挨拶が交わされました。ご参加いただきましたご来賓、組合員の皆様に対し、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。



初めに、ご挨拶をさせていただきます。

先月、3月21日東京でソメイヨシノの開花が全国トップでの宣言がされました。2017年の桜前線は平年より遅いペースで進んでいるようです。福島での開花予想も4月中旬とのこと、春の桜色に染まる季節は、すぐそこまで来ています。桜前線の北上に伴い、花便りが各地から届くこのごろ…皆様すでに沢山の予定が入っておられるでしょうか？花見が頻繁に行われるようになりますが、暖かいとはいえ天候がまだ不安定です。まだまだ寒い日がありますので風邪などをひかぬよう、また、飲みすぎにはご注意をいただきたいと思います。

1年間の事業活動を経験してみて、安全管理と衛生管理が柱であると感じ、平成27年度も下記の①②の内容を踏まえた情報提供及び事業活動を行いました。

今回、広報委員会の協力のもと、安全衛生に関する講習・研修会等の情報を掲載いたします。多くの組合員企業にお役に立てていただければと思います。

#### ■平成29年度定期健康診断のご案内

昨年度は定期健康診断と併せて、オプション検査、ABC検診の同時受診をすることで定期健康診断の充実を図りました。今年度は下記のとおり実施いたしますので、受診を希望される組合員様は4月1日付でメールまたはFAXにて送付しました申込書などをご参考に、当組合事務局までお申し込みください。

日時：平成29年9月7日（木）

場所：医療法人創仁会 東日本診療所

備考：①お申込みいただいた組合員様には、実施日前に詳細をご案内しております。

②請求書の内容を事業所負担、従業員個人負担と分けることもできますので、詳しくお知りになりたい方は、事務局までお問い合わせください。

#### 1.ヤフー！知恵袋より抜粋「安全管理と衛生管理の違い」

[https://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q1014674440](https://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1014674440)

①安全管理は、通勤時も含む、社員の労働時災害（労災）を防止する。

②衛生管理は、定期健康診断の実施や過重労働者に対して健康阻害をなくすべく産業医との面談などや、職場環境を適正に保ち社員の健康管理を担う。

### 2.労働安全についての参考HP

#### ①厚生労働省HP「職場のあんぜんサイト」

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

労働安全に関するサイトで、熱中症、梅雨・冬季の転倒防止等呼び掛けツール等、使える資料があります。

#### ②厚生労働省HP「雇用・労働 > 労働基準 > 安全・衛生」

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/index.html)

安全・衛生について目的別に法令等の詳細を確認できます。項目のタイトルだけを見ても、安全・衛生でどんなものがあるのかわかるので、事業活動のヒントになると思います。

### 3.ストレスチェック制度と参考HP

【概要】平成26年6月25日に公布された労働安全衛生法の一部を改正する法律により、従業員50人以上の事業場を対象とし、事業者が労働者に対して年に1回、ストレスチェックを実施することが義務づけられました。従業員が50人以下の事業場は努力義務※でとされています。

※「努力義務」の意味

法律上、義務ではないため違反しても罰則の対象にはならないが、当然そうすべきでありそのように努めなければならないものとして規定されている物事を指す語。努力すべき内容。

#### ①厚生労働省HP「こころの耳」

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>

職場のメンタルヘルス対策に取り組む事業者の方などの支援、役立つ情報がまとめてあります。

#### ②厚生労働省HP「こころの耳>改正労働安全衛生法のポイント」

<https://kokoro.mhlw.go.jp/etc/kaiseianeihou/>

ストレスチェックツールやリーフレット、メンタルヘルスに関する改正労働安全衛生法の主たる項目がとめられております。

上記②「改正労働安全衛生法のポイント（ストレスチェック制度関連）Q&A」

<https://kokoro.mhlw.go.jp/etc/kaiseianeihou/>

Q20 小規模事業場に対する支援

小規模事業所に対する支援策が記載されております。



4.独立行政法人 労働者健康安全機構 福島県産業保健総合支援センターHP

<http://www.fukushimas.johas.go.jp/>

福島産業保健総合支援センターは、事業者・産業保健活動に携わる産業医・衛生管理者・産業看護職・人事労務担当者等の皆様を支援し、産業保健活動のお役に立てるよう、相談、研修、情報提供などすべて無料で行っています。（HPより抜粋）

【労働衛生関係の講習会 申込】

5.福島県産業保健総合支援センター>研修会

<http://www.fukushimas.johas.go.jp/>

【メンタルヘルス対策の講習会 申込】※ストレスチェック制度はこちらに該当

6.福島産業保健総合支援センター>メンタルヘルス対策

[http://www.fukushimas.johas.go.jp/ask/sc\\_mentalhealth.html](http://www.fukushimas.johas.go.jp/ask/sc_mentalhealth.html)

★申し込めば目的に応じた研修会を無料で実施してくれます。

例えば「ストレスチェック制度（小規模事業者向け）について」とか、「小規模事業者のためのメンタルヘルス対策」とかテーマを設けて申し込みますと、1時間～1時間半の研修会が開催できます。

また、小規模事業者の研修会参加状況について尋ねますと、ストレスチェック制度等に関心があるけれどHPや資料をだけ見てもわからない事業者、また、数は多くありませんがストレスチェック制度を導入している事業者が参加しているそうです。

## ■組合員拡大委員会より

☆新規加入組合員をご紹介ください。

当組合では、組合員拡大委員会を中心に組合員拡大促進活動を展開しております。当組合に「加入したい」「興味がある」という事業所様をご紹介くださいますと、こちらから事業所様へお伺いしまして、組合概要や事業活動について詳しくご説明させていただきます。詳しくは当組合事務局までお尋ねください。

## ◎事務局より「創立70周年」

おかげさまで当組合は今年4月23日をもちまして、創立70周年を迎えることとなり、これを祝して5月26日（金）に記念式典並びに祝賀会を開催することとなりました。これもひとえに、組合員様、お取引先様並びに関係機関の皆様のご支援とご厚情の賜物と心から感謝申し上げます。

今後80年、100年とさらに続く協同組合となりますよう、組合役職員一丸となり努力して参りますので、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 組合行事報告・予定

| 開催日    | 事 項                            |
|--------|--------------------------------|
| 29.1.4 | 福島市新年市民交歓会                     |
| 1.11   | 新年挨拶回り                         |
| 1.13   | (株)福島製作所協力会 理事会                |
| 1.24   | 商工中金福島支店 開設80周年記念式典            |
| 1.27   | (株)福島製作所協力会 総会                 |
| 2.2    | ふくしまものづくり企業交流会                 |
| 2.3    | イノベーションコースト勉強会                 |
| 2.3    | 福島県鉄工機械工業協同組合 新年会              |
| 2.9    | 福島県中小企業団体中央会 第4回理事会(連)         |
| 2.9    | 福島県中小企業団体中央会 知事と中央会役員との交流会(連)  |
| 2.9    | 福島県中小企業政治連盟 第1回理事会(連)          |
| 2.22   | 第8回 理事会                        |
| 2.22   | 第4回 創立70周年記念運営委員会              |
| 2.24   | 西山尚利 さんさん会                     |
| 2.27   | 福島県電子機械工業会 第3回企画運営委員会 (連)      |
| 3.7    | 亀岡よしたみ 2017「新春の集い」             |
| 3.18   | 第65回自由民主党福島県支部連合会 定期大会 (連)     |
| 3.29   | 中尾製作所代表ご令室 中尾 和喜子様 告別式         |
| 4.2    | 佐藤まさひろ 県政報告会・春のつどい             |
| 4.7    | テクノアカデミー浜 入学式 (連)              |
| 4.12   | 平成29年度 第1回 理事会                 |
| 4.13   | 福島県鉄工機械協同組合連合会 会計監査 (連)        |
| 4.26   | 福島県中小企業団体中央会 第1回理事会            |
| 4.27   | 小林かおる福島市長 市政報告並びに励ます会          |
| 5.1    | 監事会                            |
| 5.9    | 第2回 理事会                        |
| 5.26   | 福島県鉄工機械協同組合連合会 第58回通常総会        |
| 5.26   | (社)福島県溶接協会 通常総会                |
| 5.26   | 福島県鉄工機械工業協同組合 第76回通常総会         |
| 5.26   | 福島県鉄工機械工業協同組合 創立70周年記念式典並びに祝賀会 |

## ■事務局より

4月1日付で採用となりました亀岡ゆり子です。

趣味と言えるようなものはありませんが、スポーツが好きな  
ので、休日は「スポーツ観戦」や「子供のスポーツ少年団の  
追っかけ」等をしてリフレッシュしております。

この度、初めて鉄工業界で働かせていただくことになり、  
日々勉強の毎日ですが、1日も早く組合員の皆様のお役に立  
てるよう努力する所存でおります。

業務は、主に「集金業務・労働保険事務・各種委員会・行事  
運営等」を担当させていただくこととなりました。

至らぬ点多いと思いますが、今後ともご指導のほどよろし  
くお願いいたします。



## ■青年部会より

| 開催日      | 事 項  | 開催場所        |
|----------|------|-------------|
| 12.3     | 忘年会  | 個室宴会 日花里    |
| H29.1.20 | 定例会  | 組合2F会議室     |
| 2.18     | 新年会  | お忍び個室 とらのまき |
| 3.10     | 定例会  | 組合2F会議室     |
| 4.22     | お花見会 | 食彩 ひとくち     |
| 5.12     | 通常総会 | ホテル辰巳屋      |

## ■青年部会員 募集のお願い■

青年部会では会員を随時募集しております。48歳未満の後継者の方は、是非とも入会をご検討願います。

また、入会希望の方は組合事務局へお気軽にお問い合わせください。



福島県鉄工機械工業協同組合

URL <http://www.tekkou.or.jp> Email [mail@tekkou.or.jp](mailto:mail@tekkou.or.jp)

〒960-8057

福島市笹木野字南中谷地21-4

TEL 024-558-8011 FAX 024-558-8013